



平成8年度常勤役員給与支給額基準

H8.5.30

役職	氏名	基本給	役職業務手当	調整手当	給与計(1)	扶養	住宅	単身赴任手当	世帯主調整手当	給与計(2)	通勤手当	合計(円)
常務理事	鈴木 進	750,000	100,000	0	850,000	0	0	376,760	120,000	1,346,760	0	1,346,760
	池田長生	750,000	50,000	0	800,000	0	0	0	0	800,000	12,050	812,050
理事	永井 輝夫	750,000	0	50,000	800,000	0	0	0	0	800,000	15,020	815,020
	藤野 洋介	650,000	0	50,000	700,000	0	0	0	0	700,000	8,750	708,750
計		2,900,000	150,000	100,000	3,150,000	0	0	376,760	120,000	3,646,760	35,820	3,682,580

役職	氏名	給与計(2)	(給与計(2))×12ヶ月	6月期末手当	12月期末手当	3月期末手当	合計(円)	備考
常務理事	鈴木 進	1,346,760	16,161,120	(250/100)	(350/100)	(100/100)	22,111,120	通勤手当含まず。
	池田長生	800,000	9,600,000	2,125,000	2,975,000	850,000	15,200,000	
理事	永井 輝夫	800,000	9,600,000	2,000,000	2,800,000	800,000	15,200,000	
	藤野 洋介	700,000	8,400,000	2,000,000	2,800,000	800,000	13,300,000	
計		3,646,760	43,761,120	7,875,000	11,025,000	3,150,000	65,811,120	

規程第1号 常勤役員給与規程(制定平成2年5月20日)
 役員規程第1号細則第1号 調整手当について(制定平成2年5月30日)
 役員給与規程細則 調整手当の運用について(平成2年6月19日)
 役員調整手当の支給について(1)「役員の単身赴任に関する住宅賃借料・帰省旅費・諸雑費」(常務会決議)(平成2年4月1日)
 役員調整手当の支給について(2)「滝研担当役員の同所出張に係る日当・宿泊料」(常務会決議)(平成5年5月1日)
 役員の期末手当は、下記により支給する。(規程第1号常勤役員給与規程)(平成5年11月17日)
 「期末手当基準額(期末手当基準額=基本給+役職業務手当): 6月期(250/100)、12月期(350/100)、3月期(100/100)、計(700/100)」
 役員調整手当の支給について(3)「会長事務連絡手当」(会長・常務理事)(平成6年4月1日)
 役員調整手当の支給について「環境整備担当手当」(副会長・常務理事)(平成8年5月30日)

平成8年度非常勤役員等報酬支給額

H8.5.30

区分	氏名	年俸	役職業務	計	支給額(円)	備考
非常勤役員	会長 中尾喜久	1,000,000	0	1,000,000	1,000,000	支給時期: 6月、12月 各50万円
	副会長 清水栄	800,000	0	800,000	800,000	支給時期: 6月、12月 各40万円
	副会長 仁科雄一郎	3,600,000	0	3,600,000	3,600,000	支給時期: 月額 30万円
	常務理事 山中和	800,000	0	800,000	800,000	支給時期: 6月、12月 各40万円
準常勤役員	顧問 濱田達二	3,600,000	0	3,600,000	3,600,000	支給時期: 月額 30万円
	相談役 佐々木秋生	4,800,000	0	4,800,000	4,800,000	支給時期: 月額 40万円
	相談役 横山すみ	4,800,000	0	4,800,000	4,800,000	支給時期: 月額 40万円
計		19,400,000	0	19,400,000	19,400,000	

非常勤役員報酬について(平成2年6月1日)
 準常勤役員については、役員給与規程を準用し、下記の通りとすることを了承した。
 山中和常務理事 年俸の額80万円「6月: 40万円、12月: 40万円」
 役員報酬について(常務会決議)(平成2年8月1日)
 役員報酬を下記の通り支給する。
 中尾喜久会長 年俸の額100万円「7月: 50万円、12月: 50万円」
 非常勤役員報酬について(副会長・常務理事)(平成7年6月16日)
 役員報酬を下記の通り支給する。
 仁科副会長 年俸の額360万円「月額30万円」
 非常勤役員報酬について(副会長・常務理事)(平成8年5月30日)
 役員報酬を下記の通り支給する。
 清水副会長 年俸の額80万円「6月: 40万円、12月: 40万円」

準常勤役員報酬について(平成2年度第3回常務会議事録4)(平成2年6月1日)
 準常勤役員については、役員給与規程を準用し、下記の通りとすることを了承した。
 佐々木秋生相談役 年俸の額480万円「月額40万円」
 横山相談役の報酬について(平成3年度第1回常務会議事録3)(平成3年4月23日)
 横山すみ相談役 年俸の額480万円「月額40万円」
 顧問の報酬について(副会長・常務理事)(平成8年5月30日)
 顧問報酬を下記の通り支給する。
 濱田顧問 年俸の額360万円「月額30万円」





役職	氏名	基本給	役員業務手当	調整手当	給与計①	単身赴任手当	給与計②	通勤手当	合計(円)	備考
常務理事	鈴木 進	750000	100000	0	850000	376760	1226760	0	1226760	
	池田長生	750000	50000	0	800000	0	800000	13100	813100	
	永井輝夫	750000	0	50000	800000	0	800000	16450	816450	
	藤岡幹介	750000	0	50000	800000	0	800000	8920	808920	
計	3000000	150000	100000	3250000	376760	3626760	38470	3665230		

役職	氏名	給与計②	給与計②×12ヶ月	6月期末手当	12月期末手当	3月期末手当	合計(円)	備考
常務理事	鈴木 進	1226760	14721120	(250/100) 2125000	(350/100) 2975000	(100/100) 850000	20671120	
	池田長生	800000	9600000	2000000	2800000	800000	15200000	
	永井輝夫	800000	9600000	2000000	2800000	800000	15200000	
	藤岡幹介	800000	9600000	2000000	2800000	800000	15200000	
計	3626760	43521120	8125000	11375000	3250000	66271120		

規程第1号 常勤役員給与規程(制定平成2年5月20日)
 役員規程第1号 報酬第1号 調整手当について(制定平成2年5月30日)
 役員給与規程 調整手当の運用について(平成2年6月19日)
 役員調整手当の支給について(1)「役員単身赴任に関する住宅費・帰省旅費・諸雑費」(常務会決議)(平成2年4月1日)
 役員期末手当は、下記により支給する。(規程第1号常勤役員給与規程)(平成5年11月17日)
 「期末手当調整額(期末手当調整額:基本給+役員業務手当): 6月期(250/100)、12月期(350/100)、3月期(100/100)、計(700/100)」
 役員調整手当の支給について(3)「会長事務連絡手当(会長・常務理事)」(平成6年4月1日)
 役員調整手当の支給について「環境整備担当手当(副会長・常務理事)」(平成8年5月30日)

平成9年度非常勤役員等報酬支給額

役職	氏名	年額	支給時期・支給額	備考
会長 副会長 副会長 顧問	中尾喜久	1000000	6月、12月 各50万円	非常勤役員報酬について(平成2年6月1日)非常勤役員については、役員給与規程を準用し、下記の通りとすることを了承した。 役員報酬について(常務会決議)(平成2年8月1日)中尾会長 年額の額100万円「7月:50万円、12月:50万円」 横山相談役の報酬について(平成3年度第1回常務会議事録3)(平成3年4月23日)横山相談役 年額の額480万円「月額40万円」 非常勤役員報酬について(副会長・常務理事)(平成7年6月16日)仁科副会長 年額の額360万円「月額30万円」 非常勤役員報酬について(副会長・常務理事)(平成8年5月30日)鈴木副会長 年額の額80万円「6月:40万円、12月:40万円」 顧問の報酬について(平成8年度第10回常務会)横山顧問 年額の額200万円「6月:100万円、12月:100万円」
	清水 栄	800000	6月、12月 各40万円	
	仁科雄一郎	3600000	月額 30万円	
	横田達二	2000000	6月、12月各100万円	
相談役	横山すみ	4800000	月額 40万円	

平成9年度基本給昇給

区分	氏名	給与区分	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	備考
常勤役員	鈴木進	月額	450000	750000	750000	750000	750000	750000	750000	750000	750000	
	池田長生	月額	400000	750000	750000	750000	750000	750000	750000	750000	750000	
	永井輝夫	月額	-	650000	650000	650000	650000	650000	650000	650000	650000	
	藤岡幹介	月額	-	-	-	650000	650000	650000	650000	650000	650000	
非常勤役員	中尾喜久	年額	-	500000	1000000	1000000	1000000	1000000	1000000	1000000	1000000	
	清水栄	年額	-	-	-	-	-	670000	300000	800000	800000	
	仁科雄一郎	年額	-	-	800000	800000	800000	800000	800000	800000	800000	
顧問	横田達二	月額	650000	750000	750000	750000	750000	500000	500000	300000	2000000	④ H9. 4. 1(年額改定)
相談役	横山すみ	月額	-	-	400000	400000	400000	400000	400000	400000	400000	



平成10年度常勤役員給与支給額基準

(円)

役職	氏名	基本給	役員手当	調整手当	給与計(1)	通勤手当	合計
常務理事	永井輝夫	750,000	0	50,000	800,000	15,640	815,640
	池田長生	750,000	50,000	0	800,000	13,430	813,430
	藤岡淳介	750,000	50,000	0	800,000	8,920	808,920
計		2,250,000	100,000	50,000	2,400,000	37,990	2,437,990

役職	氏名	給与計(1)	給与計(1)×12ヶ月	6月期末手当	12月期末手当	3月期末手当	合計
常務理事	永井輝夫	800,000	9,600,000	(250/100) 2,000,000	(350/100) 2,800,000	(100/100) 800,000	15,200,000
	池田長生	800,000	9,600,000	2,000,000	2,800,000	800,000	15,200,000
	藤岡淳介	800,000	9,600,000	2,000,000	2,800,000	800,000	15,200,000
計		2,400,000	28,800,000	6,000,000	8,400,000	2,400,000	45,600,000

役職	氏名	基本給	通勤手当	合計
参与	金子洋一	250,000	46,980	296,980

役職	氏名	基本給	6月期末手当	12月期末手当	3月期末手当	合計
参与	金子洋一	250,000	(100/100) 250,000	(150/100) 375,000	(100/100) 250,000	875,000

